

令和4年度公認アシスタントマネジャー養成講習会 開催要項

1. 目的
総合型地域スポーツクラブの創設及び運営に必要な事項に関する講習を実施し、経営能力を有する専門的な人材(アシスタントマネジャー)の育成を図る。
2. 主催
山梨県
山梨県広域スポーツセンター
3. 開催日時
＜1日目＞ 令和4年8月 6日(土) 9時30分～17時00分 (予定)
＜2日目＞ 令和4年8月 7日(日) 9時30分～16時00分 (予定)
＜3日目＞ 令和4年8月11日(木・祝) 8時30分～13時30分 (予定)
4. 会場
8月6日(土)・7日(日) 夢ワーク山梨 山梨市上神内川1348 TEL:0553-22-3111
8月11日(木・祝) 小瀬スポーツ公園武道館第1会議室
5. 受講条件
(1) 山梨県内在住・令和4年4月1日現在満18歳以上であること。
(2) 県内の総合型地域スポーツクラブの創設・運営に携わっている方、関心のある方
(3) 地域スポーツ行政担当者、学校関係者などで日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方
6. 検定試験 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方は、検定試験に合格する必要があります。検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施します。この講習会は、専門科目の講習・検定です。
7. 定員 定員30名(先着順)
8. 参加費用
受講料は無料。ただし、本養成講習会は、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー免除適応コースに該当するので、資格取得希望の方は下記の条件を満たすことにより、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得することができる。
(1) 資格取得に係わる3日間にすべて参加し、検定試験に合格すること。検定試験は8月11日(木・祝)に実施する。なお、資格取得希望者は、下記のテキスト代等が必要となる。
・テキスト代 2,100円
・検定費 550円
・修了証明書発行費 3,300円 合計5,950円
※上記金額を7月15日(金)までに指定の口座へお振込みください。
口座については申込書確認後、受講希望者宛にメールにて連絡いたします。
(2) 公認スポーツリーダー養成講習会又は「コーチングアシスタント養成講座(NHK学園)」を受講し、共通科目Ⅰを修了する。ただし、すでに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者は、共通科目Ⅰの講習・試験はすべて免除となる。

9. 申込方法

右の QR コードもしくは下記 URL からログインし、Google フォームからお申込みください。

URL: <https://forms.gle/WjTdkPKXRK4VgMx6A>

申込期限: 令和4年7月13日(水)

※記載いただきました個人情報、講習会運営上の目的以外には使用しません。



10. 登録・認定
- (1) 所定の書式による資格取得申請書を提出してください。
※全コース受講終了後、希望者に申請書をお渡しいたします。
 - (2) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き(登録内容の確認及び登録料の納入)が必要となります。登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。認定者には、日本スポーツ協会から「認定証」、「登録証」が発行されます。
 - (3) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受ける必要があります。
11. 注意事項
- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。
 - (2) 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成委員会または実施団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。
 - (3) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会又は実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会又は実施団体等ではその責任は負いません。
12. その他
- (1) 同一年度に他の日本スポーツ協会公認資格の受講申し込みはできません。
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者(スポーツドクター、デンティスト、スタートコーチを除く)、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目 I の講習・試験がすべて免除となります。
 - (2) 資格の登録・更新については別途費用がかかります。登録・更新の案内は日本スポーツ協会から直接、案内を送付します。
 - (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受講される際にはマスクを着用ください。また、体調に不安のある方は参加を見合わせるようお願いいたします。県内における新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止又は延期する場合がございますので、あらかじめ御了承ください。